# **ボラパトだより** いちかわボランティアパトロール

「ボランティアパトロール」とは、ジョギング・ 犬の散歩や買い物などのちょっとした外出の際 に、パトロール活動を兼ねてオレンジ色の帽子を 身につけていただくことで、犯罪を抑止していく ものです。

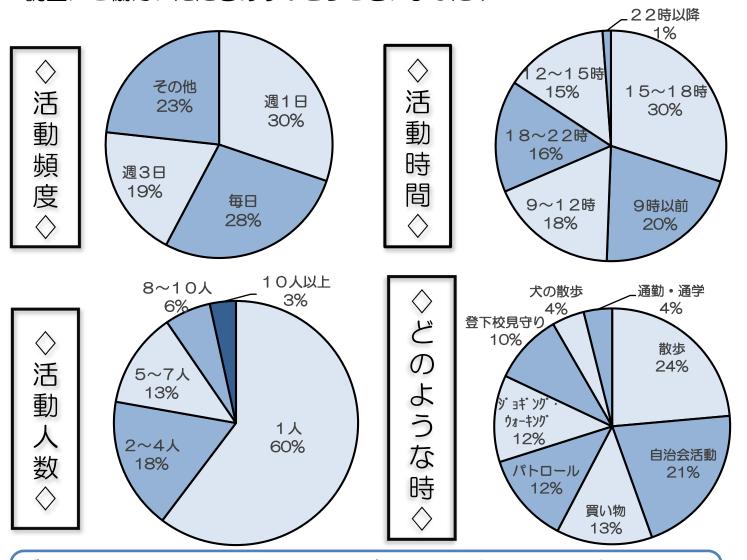
#### 第 20 号 令和4年12月21日発行

【発行】 市川市市民部市民安全課 〒272-8501 市川市八幡1丁目1番1号 TEL 047-334-1129 FAX 047-336-8073



#### ボランティアパトロール活動調査

令和3年度に実施したボランティアパトロール活動調査を掲載します。 今回は887名の方々にご回答いただきました。 調査にご協力いただきありがとうございました!



ボランティアパトロール員募集中です!ぜひ、周囲の方をお誘いください! 新規加入、バッジや帽子の紛失・交換などに関しては、市川市 市民安全課 まで お問い合わせください。 【TEL】 047-334-1129 市川市内では「電話de詐欺」が多発しています。防犯意識が高い皆様も油断は大敵です。

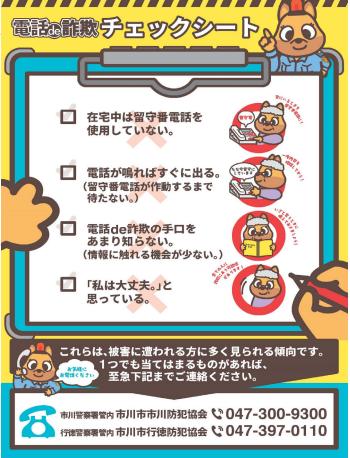
詐欺の手口は巧妙で日々進化しており、見破ることが難しくなってきています。 電話でお金の話は詐欺です!ご注意ください!

> 令和3年の市内被害額 102件 約1億5451万円

対策として以下の3つが有効です。

- ①電話でお金の話が出たら、一人で判断せず相談!
- ②常に留守番電話に設定し、知らない番号からの 電話はメッセージを聞いてから掛け直す。
- ③日頃から親族や周囲の人と連絡を取る。





### 市川市特殊詐欺対策電話機等購入費補助金

電話de詐欺の被害を防止するため、 令和4年4月1日以降に、被害防止に効果的とされている防犯電話機等を購入した65歳以上の方に、購入費の一部(限度額:7千円)を補助する事業を実施しております。詳細については、市民安全課にお問い合わせ下さい。

締切迫る!

## 電話機等を購入し申請書を市民安全課へ提出

【申請時に必要なもの】

- 申請書
- 領収書(原本)

(<u>フルネーム</u>、<u>本体価格</u>、<u>日付</u>、品番を 記載)

- ・取扱説明書や保証書等 購入した物の機能が確認できるもの
- ・本人確認書類 ♥ 申請者の口座がわかるもの

全和4年度中に電話機を購入された方は <u>令和5年3月31日</u>までに必ず申請をお願いします。<sub>。</sub>